

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社プロジェクトホールディングス		コード	9246
提出日	2026/3/13	異動（予定）日	2026/3/28	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。 ・独立役員である桃崎有治氏の属性・選任理由の説明に変更が生じたため。 ・社外取締役である結城愛子氏を新たに独立役員として指定するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	柳沢 和正	社外取締役	○														○		有
2	桃崎 有治	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
3	結城 愛子	社外取締役	○							△								指定	有
4	橋口 晶子	社外取締役	○														○		有
5	川添 丈	社外取締役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		【監査等委員でない社外取締役】 柳沢和正氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験とコンサルティング事業に関する幅広い知見を有しており、当社グループが成長していくにあたり、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などに十分な役割を果たしていくことが期待できるものと考えております。また、指名報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、企業戦略に関する専門的な観点から、積極的な意見・提言を行っています。これらのことから、今後も当社グループの経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役としております。同氏は、独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2		【監査等委員でない社外取締役】 桃崎有治氏は、長年にわたり公認会計士として企業の監査に携わっており、企業の財務及び会計に関する専門的な見地から、業務執行の監査に求められる判断力、識見等を有し、当社の監査等委員である社外取締役として業務執行全般の監査に取り組む等ガバナンス強化に努めた実績から、独立した客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役としております。同氏は、独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	結城愛子氏は、当社の主要取引先である株式会社NTTデータにおいて、2022年2月まで業務執行者を務めておりました。当社は同社との間に定期的な取引があります。	【監査等委員である社外取締役】 結城愛子氏は、国内大手システムインテグレーターである株式会社NTTデータにおける業務経験によりIT・デジタル領域に知見を有しており、当社の属する業界の外部環境を理解しつつ、適切な監査・監督が期待できる人物であると判断し、監査等委員である社外取締役としております。同氏は、当社の主要な取引先である株式会社NTTデータにおいて2022年2月まで業務執行者を務めておりましたが、出身会社を退職してから相当な期間が経過し、出身会社の意向に影響される立場にないと判断しております。同氏は、独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4		【監査等委員である社外取締役】 橋口晶子氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な見識のほか、上場企業の常勤監査役を長年務めた経験から経営全般に関する高い知見を有しており、当該知見を活かして、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、独立した立場から当社監査体制の一層の強化を図ることが期待できる人物であると判断し、監査等委員である社外取締役としております。同氏は、独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5		【監査等委員である社外取締役】 川添丈氏は、弁護士としての豊富な経験と法律に関する幅広い知見から、監査に求められる判断力、識見等を有し、社外監査役として当社のコンプライアンス体制の確立に尽力いただく等、当社の監査体制の強化に貢献いただいた実績から、今後も同氏の法的知見を活かした適切な監査・監督が期待できる人物であると判断し、監査等委員である社外取締役としております。同氏は、独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意してください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。